

平成 3 0 年 度 事 業 計 画

昨今、少子化による労働力不足により、多くの業種で人手不足が目立っている。医療・福祉業界も例外でなく、人材確保については、当法人においても重要な問題となっている。入所や通所サービス等を持続的に提供するためにも、人材確保は喫緊の課題である。

当法人においても、労働力不足を補うために長時間労働となる部署もあることから、国が進める働き方改革に合わせて、ワーク・ライフ・バランスを改善させる必要がある。

仕事で成果を挙げるための成長やスキルを身に着ける支援、時間外労働の縮減等を実施することで、生活と仕事を調和させ、人材の確保に繋げるとともに、獲得した人材が長く活躍できる魅力ある職場づくりを行う。

また、平成 3 0 年度は、社会福祉法人改革により平成 2 9 年度から実施している財務会計管理や地域における公益的な取組等を引き続き実施していく。

さらに、県立医療型障害児入所施設整備事業である、わかば療育園の新築移転、若草園及び若草療育園の改修に向け、発達障害児・者の方々を診療できる専門的な外来、療養環境改善に向けた施設整備機能の強化、医療体制の一本化、重度の障害児・者の方々が安心して利用できる施設整備や事業の検討を行う。

今後も利用者から選ばれる福祉・医療サービスの提供主体であるためには、利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実を行い、専門性の向上を図っていく必要がある。そのためには、各施設で提供しているサービスの内容や提供体制の定期的かつ客観的な評価、見直し及び再構築を行い、優秀な職員の確保、人材育成策の充実等、職員的能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組んでいかなければならない。

これらのことを踏まえ、指定管理 9 施設の管理経営並びに受託事業及び自主事業の実施に当っては、次の基本方針を基に、以下の事項を重点的に実施する。

〈基本方針〉

- 1 利用者本位の福祉サービスの提供を基本とする。
- 2 経営基盤の強化や安定的な経営ができる体制づくりに取り組む。
- 3 ニーズに対応した質の高いサービスを提供する体制の強化を図る。
- 4 各施設の専門的機能を活用し、地域福祉の向上に貢献する。

〈重点事項〉

1 利用者から選択される福祉サービスの提供

利用者等のニーズを的確に把握し、利用者等から信頼され、選ばれる福祉サービスの提供に努める。

- (1) 個々のニーズに応じた個別支援の実施
- (2) 医療スタッフをはじめとした専門スタッフの施設間連携による事業団全体でのサービスの提供

2 経営体制の強化

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進めるとともに、常に的確・健全な経営に努める。

- (1) サービスの提供の維持に向けた人員確保
- (2) 機能強化及び療養環境の改善に向けた取組の検討
- (3) 収入増に係る具体策の実現に向けた取組
- (4) 人的、物的資源の有効活用の促進
- (5) リスクマネジメント体制の充実
- (6) 時間外勤務等の縮減等によるワーク・ライフ・バランスの改善

3 質の高いサービス体制の強化

障害者福祉制度の変革の中で、利用者から選ばれる福祉サービス提供主体となるため、より一層の専門性の向上を図る。

- (1) 利用者の権利擁護に対する取組
- (2) 職員の確保対策として広報活動等の充実
- (3) 研修・教育体制の充実
- (4) 研究・業務改善活動に対する支援策の実施
- (5) 個人情報保護対策及び職員の意識向上
- (6) コンプライアンスの徹底

4 専門的機能の活用による地域福祉向上への貢献

各施設が有する専門的機能を活用して、地域における公益的な取り組みを実施するとともに、法人の専門的機能の充実を図る。

- (1) 各種専門職養成校の実習・見学の受け入れに伴う、医療・福祉分野の人材育成
- (2) 障害者スポーツ等の普及・社会参加の促進等を目的とした職員の地域派遣
- (3) 特別支援学級に在籍する中学生への放課後活動支援の実施
- (4) 障害児の地域生活支援を目的とした巡回療育相談会への理学療法士の派遣
- (5) 障害特性や関わり方を学び、保護者同士のつながりや共感性を高める講演会等の実施

広島県福祉事業団は、平成２８年度から平成３７年度までの第三期指定管理期間（１０年間）において、医療センター（診療部門）１施設、医療型障害児入所施設（療養介護含む）４施設、医療型児童発達支援センター２施設（内１施設は入所施設に含む）、障害者支援施設２施設、身体障害者福祉センター１施設、計９施設の広島県立社会福祉施設について、指定管理者として管理経営します。

さらに、自主事業として、短期入所事業、相談支援事業等を実施します。

【指定管理施設】

◇障害者リハビリテーションセンター（東広島市西条町田口）

◎医療センター	（診療部門）	入院 １６０床
高次脳機能センター		入院 ４０床（再掲）
◎若草園	（医療型障害児入所施設・療養介護）	入所 ６２人
	（医療型児童発達支援センター）	通所 １０人
◎若草療育園	（医療型障害児入所施設・療養介護）	入所 ５３人
◎あけぼの	（障害者支援施設）	入所 ７０人
		日中 ８０人
◎スポーツ交流センター	（身体障害者福祉センター）	

◇福山若草園（福山市水呑町）

◎福山若草育成園	（医療型児童発達支援センター）	通所 ２０人
◎福山若草療育園	（医療型障害児入所施設・療養介護）	入所 ５４人

◇障害者療育支援センター（東広島市八本松町米満）

◎松陽寮	（障害者支援施設）	入所 １４８人
		日中 １７４人
◎わかば療育園	（医療型障害児入所施設・療養介護）	入所 ５０人

【自主事業】

◎若草園	○短期入所事業：空床型	４人
◎若草療育園	○短期入所事業：併設型	５人
◎あけぼの	○短期入所事業：併設型	５人
	○相談支援事業（一般・特定）	
◎福山若草育成園	○放課後等デイサービス事業：定員	１０人
◎福山若草療育園	○短期入所事業：併設型	６人
	○生活介護事業：定員	１０人
	○相談支援事業（特定）	
◎松陽寮	○短期入所事業：併設型	８人
	○相談支援事業（一般・特定）	
◎わかば療育園	○短期入所事業：併設型	５人
「はみんぐ」	○児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業：定員	２０人
	○障害児相談支援事業	
「きらら」	○生活介護事業・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業：定員	５人